

Ⅳ. とりくみをすすめるために

学校や地域で話し合い、できることから「改革」を部活動「地域移行」へのとりくみや学校部活動の改革をすすめるために、学校や地域でどのようなとりくみが必要なのか、以下のように整理しました。

そのポイントは、子どもの文化・スポーツへの権利の実現と、教職員の長時間過密労働の改善・「働き方改革」をすすめること、その両方を大切に考えていくことです。

各学校・地域でのとりくみ

- まずは、子どもたちや保護者がどのような部活動を望んでいるのか、その声を聴きながら、子どもたちが主体的に活動する場面を増やしていこう
- この討議資料などをもとに、教職員や保護者、地域の関係者などと率直な話し合いを広げよう
- 部活動への強制加入や「全員顧問制」の廃止・見直しを求め、顧問の分担や活動計画などを民主的な話し合いで決めるよう、問題提起していこう
- 活動日や時間、休日の設定等、ガイドラインや専門家の意見を踏まえ、学校全体で見直していこう
- 大会の引率や休日の練習、地域クラブの兼職兼業など、押しつけを許さず、みんなで分担していこう

このようなとりくみをすすめるためには、教職員の数を増やすなど、教育条件の整備・充実が不可欠です。

また、全国大会や地方大会も含めた大会・コンクールのあり方や、高校入試に部活動の実績が反映されるしくみについても見直しが必要です。

以下の「要請事項」を参考に、学校、支部・単組、都道府県・政令市のそれぞれの段階で交渉や要請、懇談を広げていくこともきわめて重要です。

教育委員会等への要請事項

1. 学校部活動の改革に関する要求

- ①部活動への強制加入や「全員顧問制」、顧問の押しつけがないようにすること
- ②教職員の長時間過密労働解消をめざして実効ある施策をすすめること。特に、教職員定数を大きく増やすよう国に要請すること
- ③学校からの要望にこたえ、必要な部活動指導員が配置されるようにすること
- ④全国大会を廃止するなど、大会のあり方の見直しを関連団体にはたらきかけること
- ⑤部活動の実績や大会等での成績の、高校入試への反映を見直すこと

2. 部活動の「地域移行」に関する要求

- ①「地域クラブ活動」を社会教育として位置づけ、教育委員会の関係部署が責任をもって支援すること
- ②地域のスポーツ・文化施設の整備・拡充をはかり、子ども理解と教育的配慮ができる指導員の養成・確保に努めること。そのための国の支援を要請すること
- ③保護者負担が増大することのないよう、自治体として措置するとともに、国の支援を要請すること

討議資料

これからの学校部活動と「地域クラブ活動」を考える ～子どもの権利と教職員の「働き方改革」の視点から～

発行:全日本教職員組合(全教) / 全教部活動問題検討委員会

委員長:漆山晶博(滋賀) 副委員長:中山洋一(富山高)
委員:山崎晃(北海道) 高村一也(青森高) 田中光則(群馬) 橋本一(埼玉高) 岩澤弘之(愛知)
赤松弘基(兵庫高) 山本佳宏(広島) 佐藤真一郎(長崎高)

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階 TEL 03-5211-0123 FAX 03-5211-0124
E-mail zenkyo@educas.jp <https://www.zenkyo.jp>

2023年3月

これからの学校部活動と「地域クラブ活動」を考える

～子どもの権利と教職員の「働き方改革」の視点から～

2023年度から「部活動改革推進期間」が始まり、「できるところから」中学校の土日の部活動が地域に移行されることになりました。このことをどう考えるか、また、これからの部活動をどのようにすすめていったらよいのか、さまざまな意見が出されています。

この冊子は、子どもたちのスポーツ・文化への権利を実現する、教職員の「働き方改革」を実現する、という2つの視点を大切にしながら、学校や地域で、教職員や子どもたち、保護者、地域の関係者のみなさんが一緒に考えていくための資料として編集しました。2月12日に開催された全教部活動問題公開シンポジウムの内容も紹介しています。学校や地域での話し合いやとりくみの一助となれば幸いです。



目次	I. 部活動とは ～子どもにとって、教職員にとって～	p 2
	II. 部活動の「地域移行」を考える	p 4
	III. 学校部活動の改革を	p 6
	IV. とりくみをすすめるために	p 8

2023年3月

全日本教職員組合・全教部活動問題検討委員会

I. 部活動とは ～子どもにとって、教職員にとって～

子どもと部活動

多くの子どもたちが、「何部に入ろうかな」と部活動を楽しみにして中学校や高校に入学してきます。部活動は、課外の時間に自分の好きなスポーツや文化活動などに打ち込み、友だちや上級生・下級生とも親しく交わり、自主的な活動を通して成長していくことができる貴重な機会です。

反面、勝利至上主義の横行による暴言や体罰が未だに無くならず、過熱する練習による疲労や発達のゆがみ、子ども同士のいじめなども随所で指摘されています。

下の囲みのように、部活動は、学習指導要領が改訂される度にその位置付けが変えられてきました。当初禁止されていた中学校の全国大会が開かれるようになってから、部活動の過熱が各地で問題になりました。このような経過の中で、今は「必修」でないにもかかわらず「全員参加」とされていたり、部活動の経験や実績が高校入試で評価されたりなど、部活動のあり方をゆがめ、子どもたちを苦しめるような事態も続いています。

このような事態をなくし、部活動のあり方を改革していくためにも、子どもたちがどのような部活動を望んでいるのか、まずはその声を聴いてみるのが大切です。その1つとして、中学・高校時代の部活動の経験を振り返って書かれた2人の大学生の手記を右に紹介します。

中学・高校での部活動をふりかえって

(月刊『クレスコ』2021年2月号より／事務局が要約)

高校3年間での部活動は、ずばり「人間形成」を主にした活動でした。部活動内だけでなく、日常生活・社会生活においても生かせる能力を育む経験になりました。その特徴は、ミーティングの時間・回数の多さと、「ノーサイン・ベースボール」という実践でした。それは、試合について選手自身がゲームメイクすることです。野球では、監督がサインを出すのが一般的ですが、私たちは、選手がサインを決め、打者がサインを出していました。これは、自分の特性や味方の能力、試合の流れを総合的に判断する力がないとできないことでした。(Y・Sさん／大学生)

私は中学校・高校と硬式テニス部に所属し、放課後や土日祝日などほとんど部活動に明け暮れていた。休みは、年に数回のテスト週間の1週間と年末年始くらいであり、生活は部活動一色であった。

練習後の1分間の「振り回し」、倒れるまで坂道を走り込んだ合宿、一人で戦った個人戦、チームで戦った団体戦。様々な思い出を昨日のここのように思い出すことはできるが、今の自分に何か影響しているかと言われれば、言葉に詰まってしまう。これとって今の自分に影響を与えているものはないように思えた。(Y・Hさん／大学生)

学習指導要領における中学校での部活動の扱いの変遷

- ◆最初の学習指導要領(1947年)に選択科目の1つとして「クラブ(自由研究)」が位置づけられ、1951年の改訂によって「特別活動」となりました。
- ◆1969年の改訂で中学校の「必修クラブ」が登場。週1時間、生徒も教員も全員参加となりました。それとは別に、課外の時間に行う自由参加の「部活動」がありました。1989年の改訂で、必修クラブと部活動が「選択可能」となり、部活動への参加が「必修クラブ」の代替として認められるようになりました。
- ◆1998年の改訂で「必修クラブ」が消え、関連領域として位置づけられていた部活動を学校で実施する根拠がなくなりました。その後、2008年の改訂で「学校教育の一環として教育課程との関連を図る」とされ、2017年の改訂では「持続可能な運営体制が整えられるようにする」旨が追記され、今に至っています。

教職員にとっての部活動

「部活動をやりたくて教員になった」、「専門外の部活動に時間を取られ、本来の仕事ができないのは苦痛だし、問題だ」など、部活動に対する教職員の考えはさまざまです。

2022年10月の全教「教職員勤務実態調査」では、部活動顧問の半数近くが「指導に必要な知識や技術を備えていない」と回答し、3人に1人の顧問が部活動の指導に「ストレスを感じる」と答えています。

「対外試合やコンクールのある運動部(文化部)の顧問」の42%(34%)が、「日常の業務の中でそれにかかる時間を減らしたいものは？」の質問に「部活動・課外活動」と答えました。逆に、同じ運動部(文化部)の顧問の19%(14%)が、「もっと時間をかけたいものは？」に「部活動・課外活動」と答えています。ここに部活動に対する教職員の複雑で多様な思いが現れています。

① 1日の時間外勤務の比較(部活動の顧問)

校内時間外	対外試合やコンクールのある運動部・文化部	対外試合やコンクールのない運動部・文化部	顧問はしていない
平日	3時間04分	2時間47分	2時間55分
土曜	4時間15分	1時間57分	1時間19分
日曜	2時間20分	54分	28分
4週	87時間41分	67時間00分	65時間29分
1か月	93時間57分	71時間48分	70時間10分
持ち帰り業務	対外試合やコンクールのある運動部・文化部	対外試合やコンクールのない運動部・文化部	顧問はしていない
平日	24分	29分	27分
土曜	35分	57分	48分
日曜	52分	1時間10分	1時間11分
4週	13時間37分	18時間01分	17時間05分
1か月	14時間35分	19時間18分	18時間19分
時間外合計	対外試合やコンクールのある運動部・文化部	対外試合やコンクールのない運動部・文化部	顧問はしていない
平日	3時間27分	3時間14分	3時間22分
土曜	4時間50分	2時間53分	2時間07分
日曜	3時間12分	2時間04分	1時間39分
4週	101時間00分	84時間39分	82時間17分
1か月	108時間13分	90時間42分	88時間09分

部活動は、長時間労働の大きな要因の1つ

この調査は、時間外勤務の平均が厚生労働省の過労死ラインをはるかに超える、教職員の過酷な勤務実態を明らかにしましたが、下の①～③の表は、部活動がその要因の1つであることを示しています。それは、①で「試合やコンクールがある部活動の顧問」の土日の時間外勤務が突出し、1か月の時間外勤務の合計が100時間を超えているところなどによく現れています。

また、②の指導日数では、合わせて54%が平日週3日以上、58%が土日のいずれかとなっており、平日5日間、土日2日間など、休みなく活動している例が1割を超えています。③の指導時間では、平日1時間以上が48%、土日2時間以上が54%でした。

一方、①で「対外試合やコンクールのない部活の顧問」と「顧問はしていない」教職員の時間外勤務の合計にそれほど大きな違いはありません。また、「対外試合やコンクールのある部活の顧問」に比べ、それ以外の顧問や教職員は土日の持ち帰り時間が多くなっています。

結局、顧問の有無にかかわらず、一人一人の教職員が所定の勤務時間に収まりきらない程たくさんの業務を抱えているということであり、この実態を解決することが焦眉の課題となっています。

② 1週間の指導日数

平日	
0日	16.3%
1日	16.8%
2日	13.0%
3日	14.4%
4日	26.9%
5日	12.7%
休日	
0日	41.6%
1日	42.3%
2日	16.1%

③ 1日の指導時間

平日	
60分以内	52.4%
61～90分	18.4%
91～120分	19.9%
121分以上	9.3%
休日	
60分以内	39.8%
61～120分	6.5%
121～180分	25.2%
181分以上	28.4%

このように、子どもたちにとっても、教職員にとっても、「やりがいや意義を感じないわけではないが、今の部活動のあり方は何とかしてほしい」。そんな叫びが聞こえてきます。特に、辛い思いをしている子どもや教職員の思いにどのように応えていくのかは、最重要の課題です。

Ⅱ. 部活動の「地域移行」を考える

スポーツ庁と文化庁は、2022年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(以下、「ガイドライン」)を発表しました。

この「ガイドライン」は、2022年7月の「部活動の地域移行に関する検討会議提言」を踏まえ、2023年度から3年間、中学校の部活動の「地域連携・地域移行」に取り組むため、2018年度に出した運動部と文化部のガイドラインを統合し、「学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方」と「新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応」について、国の考え方を示したものとされています。その概要は以下の通りです。

I. 学校部活動

- *教職員の部活動との関わりについて、業務改善や勤務管理をはかる
- *部活動指導員や外部指導員の確保
- *週当たり2日以上の休養日の設定
- *部活動に強制的に加入させることがないように

Ⅱ. 新たな地域クラブ活動

- *地域スポーツ・文化振興担当部署、学校担当部署、関係団体、学校等の関係者による協議会を設置
- *指導者確保のため、人材バンクを整備し、教職員の兼職兼業を認める
- *競技志向だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向に適したプログラムを確保
- *休日のみ活動の場合も、原則1日の休養日を設定
- *困窮家庭への支援を行う

Ⅲ. 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

- *まずは休日のとりくみの環境整備
- *段階的な体制の整備をすすめる～合同部活動の導入や、部活動指導員の配置等

Ⅳ. 大会等の在り方の見直し

- *地域クラブ活動の会員も参加できるよう見直す
- *できるだけ教職員が引率しない体制を整備
- *全国大会の在り方の見直し(開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズにも対応)

2023年度からの3年間を「改革推進期間」に

この「ガイドライン」に関するパブリックコメントには、「拙速に移行するものではない」「3年間の移行達成は現実的に難しい」など「地域移行」そのものへの批判を含めた980件もの意見が寄せられました。

その結果、2023年度からの3年間、「検討会議提言」で「改革『集中』期間」とされていたものが「改革『推進』期間」と変更され、「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」という文言が加わりました。

「地域移行はトーンダウン」との報道に、「期待していたのに、がっかり。早く進めてほしい」という声があれば、「問題が多い。すぐにできるとは思えない」という声もあります。いずれにしても、「地域移行」自体は既定の方針です。問題の所在を明らかにして、子どもたちの文化・スポーツへの権利を保障し、かつ教職員の長時間労働を解消するため、課題ととりくみの方向を探っていくことが重要です。

【論点1】 地域に「移行」する条件があるのか？

課題の第1は、「地域」の中に子どもたちの文化・スポーツ要求に応える“受け皿”があるのかということです。5ページの【資料①】にあるように、日本におけるスポーツ振興は学校教育を拠点に行われてきたため、欧米のような民間のスポーツクラブの数や、活動するための施設が十分にありません。

そのような中では、「地域クラブ」や指導者の確保、施設の整備などに困難をかかえる地域の方が多いのではないのでしょうか。そうすると、「地域移行」ができる・できないによる地域間格差が生じてしまいます。

一方では【資料②】のように、スポーツ産業が「サービス業」として請け負おうとする動きも強まっています。そうなれば、部活動がスポーツ産業の市場となり、公教育の「民営化」に道を開くことにもなってしまいます。

これらの問題を解決するためには、子どもたちの文化・スポーツへの権利を実現できるよう、予算措置を含め、行政の責任で体制を整備することが不可欠です。

【資料①】

諸外国に比べ極めて貧弱な日本のスポーツ環境

以下は、2月12日の部活動問題公開シンポジウムで講演された神谷拓関西大学教授が示した数字を表にしたものです。欧米諸国のような「スポーツクラブ」が発達せず、学校教育を拠点にしてスポーツの振興を図ってきた日本の、地域におけるスポーツ環境の貧弱さがわかります。

	1つのスポーツクラブに対する人口(人)	1つのスポーツ施設に対する人口(人)
日本	3 5 0 0 0	2 6 7 4
ドイツ	9 3 9	7 7 7
イギリス	5 6 4	3 4 9
フランス	3 2 8	2 4 8
デンマーク	3 7 8	資料なし
フィンランド	6 4 8	資料なし
ベルギー	5 2 5	資料なし

【論点2】 子どもたちの文化・スポーツへの権利を保障するためには

第2は、すべての子どもの文化・スポーツへの権利を保障していくための課題です。

「地域クラブ」の費用は「受益者負担」とされており、保護者の経済的負担が増大します。【資料②】の「未来のブカツ」では、アンケート結果をもとに「保護者が負担できるのは多くて月3千円」としながら、「会費を1万円にしても運営費が足りない」と試算しています。このままでは、経済的な理由で「地域クラブ」の活動に参加できない子どもが多数出てしまうのではないのでしょうか。

また、民間のスポーツクラブやチームの中には、勝利至上主義を前面に出しているものが少なくないことから、それらが「地域クラブ」になった場合のあり方を危惧する声があります。部活動は「学校教育の一環」として、教育の専門家である教職員が、子ども理解と教育的配慮を踏まえて指導にあたることが求められますが、「地域クラブ」も「社会教育」の一環として、それらのことを踏まえ、子どもたちの主体的な活動を通してその成長・発達を支えていかれるような活動が求められます。

【資料②】

「経済産業省 地域×スポーツクラブ産業研究会『未来のブカツ』ビジョン」とは？

部活動「地域移行」の方針に呼応し、①「サービス業としての地域スポーツクラブ」の可能性、②「学校部活動」の持続可能性、という2つの問題意識から新しい「ブカツ」の姿を示した、とされています。

すでに、学校部活動「地域移行」の受け皿として、学習塾や旅行会社、大学などと各種スポーツクラブを組み合わせた10のプロジェクトが開始され、すすめるために「必要な5つのポイント」が提示されています。

「サービス業としての地域スポーツクラブ」を可能にする社会システムに必要な5つのポイント

- ①学校部活動の地域移行という大方針の明確化
- ②大会参加資格を「民間クラブ」に門戸開放
- ③スポーツは「有資格者が有償で指導する」という新しい常識を確立する
- ④「学校施設の複合施設への転換と開放」の促進
- ⑤「スポーツ機会保障を支える資金循環」の創出

【論点3】 教職員の長時間労働解消につなげるには

第3は、教職員の「働き方改革」とりわけ長時間過密労働の解消につながるのか、ということです。

2019年に「1年単位の変形労働時間制」が導入された時の国会の附帯決議には、「教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」とありました。

しかし「ガイドライン」には「地域移行」の目的として、この観点がほとんど示されず、「兼職兼業」が強調されています。地域の“受け皿”の設定が難しいことを理由に、「兼職兼業」という形で無定量の時間外勤務が押しつけられてしまうことが危惧されます。「兼職兼業」の押しつけを許さず、行う場合にはこの時間も通算して時間外勤務月45時間の「上限指針」が遵守されるべきと、管理職及び「地域クラブ」主宰者と確認することが重要です。

また、長時間労働解消のためには、「地域移行」だけでなく、教職員の大増員などの抜本的な施策が必要です。

Ⅲ. 学校部活動の改革を

部活動の「地域移行」とともに、学校での部活動のあり方の改革は、待った無しの課題です。以下、部活動問題公開シンポジウムでの報告や討論をもとに、その方向を考えます。

強制を排除すること

シンポジウムでは、学校部活動の改革にあたってまず行うべきは、子どもたちの強制加入や教職員の「全員顧問制」、顧問の押しつけの排除であるという意見がありました。「必修クラブ」が無くなって20年経っても、これらのことが続いている背景には、オリンピック誘致の政策や“管理と競争”の教育政策など、さまざまなことが考えられますが、自由な意思の尊重に反する強制は、ただちに排除されなければなりません。

同時に、勝利至上主義を排除し、部活動の運営を民主化していくことも欠かせない課題です。

部活動・クラブ本来の姿に立ち戻り、子どもたちの自主的な活動を保障する場に

シンポジウムの基調講演で神谷拓さん（関西大学教授）は、「クラブ」という言葉には本来、①人の集まり、②平等に分担、③人々の自由な意志による自治、④学習・文化創造の場という意味があるとして、そもそもの姿に立ち戻り、部活動やクラブを「みんなで学習し、判断・決定し、高め合う場」にしていこうと提起しました。

そして、子どもたちが主体的にとりくむ部活動やクラブ活動への改革をめざし、チェックリストを示しました。「大会・試合・コンクールなどのルール・規則を調べる」「練習の内容を決める」「大会・試合・コンクールなどに出場するメンバーを決める」などのことを、今、誰が行っているか、生徒と教職員、指導員がどのように分担していったらよいか、みんなで考え、できることからとりくんでいこうとよびかけました。

こうした学校部活動の改革の例として、次のように、3つの報告がありました。

「部活動は学校教育力の総和のもとで花開く」 ～私立和光中学校での部活動改革の試み～ 星野実さん（和光中学校元教員）

学校教育における部活動の位置づけが高い反面、生徒会活動や学級・学年の活動、行事等の教科外活動が貧弱で、子どもたちの自治的な活動が保障されていないという実態は、公立・私立を問わずよく指摘されることです。

和光中学校では次のような活動優先順位をつくり、「有志の活動である部活動を、全員対象の学級活動や生徒会活動、行事等、自主・自立の力を鍛える活動より上位に位置付けない」と、全教職員で確認しました。

①授業 ②教科外活動 ③課外活動（部活動）

その上でこれまでの部活動のあり方を見直し、次のような方向で、部活動の改革にとりくみました。

これまでの部活動の傾向	改革の方向
・ほとんど毎日練習 ・土日も練習や試合 ・朝練あり	・練習は週3日 ・土日の練習は無し（試合とその前日練習のみ） ・朝練は試合前のみ週2回
・勝つために練習量を増やし、多くの試合をこなす ・休みがなく、疲れが激しい	・ <u>週3日の練習でも勝てる</u> （都大会等でも優勝） ・子どもたちは、練習を大切にし、楽しんでいる
・指導者に「やらされる」練習	・ <u>子どもが「自ら考え、工夫してとりくむ」練習</u>
・勝利至上主義の横行 ・体罰や人権を無視した管理的指導 ・子ども同士の中に、極端な優越感や劣等感、いじめやハラスメントも	・勝つことを最終目標としないで、 <u>変化・成長・向上をみんなで楽しむ</u> ・「みんながうまくなる」「みんなでうまくなる」～上級生が下級生を教える文化が定着

・教職員が部活指導にかかわる時間が多く、長時間労働の要因に ・専門外の場合はストレスの要因にも	・教職員は上位に位置づけた業務優先。練習にほとんど参加できない ・技術指導はコーチにお願いし、トラブル対応や自治の指導は顧問が責任もって行う
--	---

「エンジョイ・ベースボール大会」 松宮俊介さん（滋賀・中学校教員）

少子化が進んで学校が小規模になったために、部活動の顧問が「部員が集まらない」「集団での練習ができてくい」など、悩みをかかえることが多くなりました。

そこで、近隣の学校の野球部顧問に声をかけ、「エンジョイ・ベースボール大会」にとりくみました。顧問会議で以下のような目的・趣旨を確認し、大会要項を作成して学校や地域、保護者に伝え、地域のスポーツ店にも優勝カップやボールの提供など、協賛してもらいました。

＊すべての子どもが野球を楽しめるようにする
・勝利至上主義、体罰・暴言は無し
＊子どもたちの自主的・自治的な活動を保障する
・子どもたちが大会を創り、運営する力を育てる
＊部活動の「地域移行」を考えるきっかけに
・地域の保護者、教職員、指導者が一緒にとりくむ

当日、開会式や閉会式の進行はすべて生徒が行い、試合は総当たりのリーグ戦。選手の昼食時には、顧問が守備練習。選手や保護者は練習風景を見て楽しみました。試合の後は合同練習会。選手全員と顧問と一緒に守備練習。声を張り上げる選手やダイビングキャッチをする選手もいて盛り上がりました。

最後は全員で記念撮影。すべての生徒に新たな経験や緊迫感を感じる場面があり、楽しいだけではない、技術習得の場ともなりました。顧問にとっては、新たなつながりができ、互いの部活動（部活動観）を交流する機会となりました。また、我が子が生き生きと活動する姿に、これまでにない感動を覚える保護者も。中体連主催の大会だけではない、魅力的な大会となりました。

今後も、趣旨に賛同するチームを募って広げ、定期

的に開催するとともに、校内での理解を広げたり、スポーツ少年団、クラブチームなどの指導者、社会教育担当者との交流・連携も図ったりしていきたいと思います。

岐阜県の学校運動部活動の地域移行の状況 石博亨造さん（岐阜・元小中学校教員）

岐阜県では、現在、郡上市、多治見市、土岐市、瑞浪市で「クラブ化」が実施され、平日の勤務時間外や休日は保護者クラブが実施主体となっています。この4市では、部活動指導による超過勤務はほとんど無いそうです。

岐阜市、羽島市などには、「地域総合型スポーツクラブ」が休日の部活動の主体となっている学校があります。

また、市町村ごとに「地域移行」に向けたとりくみ・試行が始まっています。ここでは、テレビ報道で紹介された下呂市の下呂中学校のとりくみについて、岐阜教組が取材してわかったことを紹介します。

<下呂中学校での週時程と部活動の時間>

下呂中学校では、2022年4月から子どもの下校時刻を16時30分とし、部活動（週3回）はその時間内に実施することになりました。それ以外に、朝7時30分からランニングなどの自主練が認められています。

放課後の部活動の時間を確保するため、下記のように5時間授業の日を週2日（火曜日と金曜日）つくり、生徒会で相談して掃除も週2回にしました。

水曜日の7時間目は、生徒会や委員会、行事、学活の時間です。委員会は、それまで1～3年まで集まって一緒に活動していましたが、学級ごとの活動にしたそうです。時間数は週29コマで、これまでと変わりません。

下呂中学校の週時程					
	月	火	水	木	金
6 限目	14:15 ～ 15:05		14:15 ～ 15:05	14:15 ～ 15:05	
終 活	15:10 ～ 15:25	14:10 ～ 14:25	15:10 ～ 15:25	15:10 ～ 15:25	14:10 ～ 14:25
掃 除		14:30 ～ 14:45			14:30 ～ 14:45
放課後	部活動 なし	部活動 ～ 16:30	7 限目 ～ 16:25	部活動 ～ 16:30	部活動 ～ 16:30
下 校	15:40	16:30	16:30	16:30	16:30